

令和5年度

岐阜大学地域科学部  
3 年 次 編 入 学  
学 生 募 集 要 項

令和4年 6月



MAKE NEW STANDARDS.  
東海国立  
大学機構



岐阜大学

# 目 次

1	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） .....	1
2	学科及び募集人員 .....	2
3	出願資格 .....	2
4	入学資格審査 .....	3
5	障害等のある者の出願にあたっての事前相談.....	4
6	出願手続 .....	5
7	入試方法 .....	7
8	合格者発表.....	7
9	入学手続・授業料，編入学後の履修等 .....	8
10	その他.....	9
	1 岐阜大学建物配置図	
	2 本学への交通機関	
	3 過去問題の請求方法	
	4 検定料返還に関する留意事項	
	5 入試結果の情報開示	
	6 個人情報の取り扱いについて	
	7 大規模災害により被災した入学志願者の検定料免除について	
	8 その他の災害により被災した入学志願者の検定料免除について	
11	学部案内及び入試統計 .....	13

（封筒）出願書類様式一式，出願書類チェックリスト

## 1 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

### <教育理念・目標>

地域科学部は、「地域」がキーワードとなるさまざまな社会的及び文化的課題について、人文科学、社会科学ならびに自然科学の基礎学力をもとにして、総合的に考究する能力を育てることを目標としています。これにより発展的な地域創成や、豊かな社会形成に貢献でき、リーダーシップを発揮できる人の育成を目指します。

### <求める学生像>

このような理念・目標のもと本学部の学生には、主に次のような資質を持っていることを望みます。

1. 人間社会の営みや自然との関わりに深い関心を持っている。
2. 物事をさまざまな視点から総合的かつ論理的に考えることができる。
3. 自ら課題を見つけ、その課題に対して積極的に取り組もうとする意欲を持っている。
4. 他者の考えをよく理解し、自己の意見を表現する能力を持っている。
5. 幅広い学問分野を学びながら、自己の専門分野を次第に決定してゆきたいという意欲を持っている。

### <学力の3要素について>

本学部は、学力の3要素のどの要素も重視しています。知識・技能、思考力・判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、その他の要素を相互に関連付け、相互に補い合うように学んでくることを期待しています。

#### ・知識・技能

人間・社会の営みや自然との関わりに基礎的な知識、技能を持っている。

#### ・思考力・判断力

さまざまな視点から総合的かつ論理的に物事を考えることができる。

自ら課題を見つけ、その課題に対して積極的に取り組もうとする意欲を持っている。

#### ・表現力

他者の考えをよく理解し、自己の意見を表現できる能力を持っている。

主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

自ら課題を見つけ、その課題に対して積極的に取り組もうとする意欲を持っている。

他者の考えをよく理解し、自己の意見を表現できる能力を持っている。

#### ・その他の要素

人間・社会の営みや自然との関わりに深い関心を持っている。

	知識・技能	思考力・判断力	表現力	主体性を持って 多様な人々と 協働して学ぶ態度	その他の要素
センター試験	○	○	—	—	—
英語または数学	○	○	○	○	○
小論文	○	○	○	○	○
面接	○	○	○	○	○

## 2 学科及び募集人員

編入学の時期は、令和5年4月1日です。

学科名	募集人員
地域政策学科	(5名)
地域文化学科	(5名)
合計	10名

※ 入試は学科の区別をせず、学部単位で行います。編入学後、所属学科を選択します。

## 3 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ①大学を卒業した者（社会人を含む。）又は令和5年3月までに卒業見込みの者
- ②短期大学及び高等専門学校を卒業した者（社会人を含む。）又は令和5年3月までに卒業見込みの者
- ③修業年限が4年以上の大学に休学期間を除き2年以上在学し（同一大学に限る。）、当該大学において62単位以上の単位を修得している者又は令和5年3月までに修得見込みの者。
- ④高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科を修了した者（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）又は修了見込みの者
- ⑤学位授与機構により学士の学位を授与された者及び令和5年3月までに授与見込みの者
- ⑥外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程をわが国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）
- ⑦外国において、学校教育における14年の課程を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑧専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る。）を満たすものを修了した者（ただし学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）又は令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑨前各号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者※

(注)

- ・出願前に、自身がどの出願資格に該当するか必ず確認してください。（入学志願票に該当する番号を記載する必要があります。）

※**出願資格⑨により出願する場合は、出願前に「入学資格審査」を受ける必要があります。**入学資格審査に係る手続きについては、P. 3 **4** 入学資格審査をよく読み、手続きをしてください。入学資格審査を要する志願者が審査を受けなかった場合は、出願書類を受理できません。

## 4 入学資格審査

出願資格（P. 2 に記載）のうち、⑨により出願する場合は、**出願前に「入学資格審査」が必要です。**  
入学資格審査が必要な志願者は、提出書類のうちA, B, Cを地域科学部学務係宛（問い合わせ先）に請求してください。（郵送により申請書を請求する場合は、以下の出願期間に間に合うよう、時間に余裕をもって請求してください。）

〔入学資格審査の出願期間〕

令和4年8月29日（月）～8月31日（水） ※必着

〔申請書の請求方法〕

- ①窓口：地域科学部学務係の窓口まで、申請書を受け取りに来てください。
- ②郵送：申請書を請求者に返送するための「返信用封筒」を、地域科学部学務係宛に郵送してください。（郵送する封筒の表面の左隅に「入学資格審査申請書等請求」と朱書きしてください。）  
「返信用封筒」…角形2号（縦33cm×横24cm）の封筒に、請求者本人の住所、氏名を記載し、120円切手を貼付したもの。（郵送時は折りたたんでも構いません。）

請求先：〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学地域科学部学務係（電話058-293-3025・3009）

〔入学資格審査の提出書類〕

- A 入学資格事前審査申請書（様式1）
- B 学修成果報告書（様式2）
- C 志望理由書（様式3）
- D 成績証明書（原本）※
- E 卒業（見込）証明書（原本）※

※ 入学資格審査において認定され、後日出願する際は、D及びEは提出不要です。  
日本語以外の証明書には、日本語の訳文を添付してください。

〔入学資格審査の結果通知〕

入学資格審査の結果は、令和4年9月22日（木）までに志願者に通知します。

〔その他〕

入学資格審査の要否（出願資格）、手続き等について不明なことがあれば、事前に地域科学部学務係に問い合わせてください。

## 5 障害等のある者の出願にあたっての事前相談

本学部では、障害等のある志願者が、受験上不利となることがないように必要な配慮を行っており、そのための相談を次のとおり受け付けています。相談の内容によっては対応に時間を要することがありますので、相談の期限にかかわらず、できるだけはやく相談してください。

なお、事前相談は受験に関して、よりよい方法及び在り方を模索するためのもので、入試結果の判定において不利になることはありません。

また、入学後の修学に関して相談を希望する方は、お問い合わせください。

(注) 日常生活において、現に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を受験時に使用する場合も、試験場の設定その他の配慮との関係から、事前相談が必要です。

### (1) 相談期間

令和4年8月31日(水)まで ※必着

### (2) 相談の方法

次の事項について本学所定の用紙(障害者受験・修学上の配慮申請書)に医師の診断書及び身体障害者手帳(写し・該当者のみ)を添付し、(3)の請求先に提出してください。

本学部が必要とする場合は、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

### (3) 本学所定の用紙の請求方法

障害者受験・修学上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、郵便番号・住所・氏名を記入し、84円切手をはった「返信用封筒(長形3号・縦23.5cm×横12.0cm)を同封して、送付用封筒の表に「障害者受験・修学上の配慮申請書」と朱書きし、下記へ請求してください。

請求先：〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学地域科学部学務係(電話058-293-3025・3009)

### (4) 相談の期限後に生じた不慮の事故などによる場合

相談の期限後に、不慮の事故等により障害等を有することになった場合は、至急地域科学部学務係に相談してください。

## 6 出願手続

### (1) 出願期間

令和4年10月4日(火)～10月7日(金)まで

### (2) 出願方法

#### ①持参する場合

出願期間中の平日9時から16時までの間に、地域科学部棟1階の地域科学部学務係窓口まで持参してください。

#### ②郵送する場合

角形2号(縦33cm×横24cm)の封筒を用意し、封筒表面の左隅に「出願書類在中」と朱書きして、「簡易書留速達」にて郵送してください。なお、10月7日(金)必着とします。

送付先 〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学地域科学部学務係

### (3) 提出書類等

- ・出願書類については、次頁に一覧を掲載します。出願前に、出願書類が入った封筒の裏にある「出願書類チェックリスト」を使用し、出願書類に不足や不備がないか、確認してください。出願書類に記載事項の記入漏れ、その他不備等があった場合は、受理しないことがあります。
- ・出願後の提出書類は、記載内容の変更は認めません。なお、現住所、連絡先又は電話番号に変更が生じた場合は、速やかに地域科学部学務係にその旨を連絡してください。

### (4) 受験票の郵送・窓口での配布

受験票は、令和4年10月28日(金)までに郵送又は窓口での配布を開始する予定です。窓口での配布は、準備が整い次第、地域科学部棟1階の掲示板で案内しますので、配布開始日～入試日の1週間前までの期間に窓口に取りに来てください。

郵送を希望する受験者で、上記期限を過ぎても受験票が届かない場合は、(5)問い合わせ先まで連絡してください。

### (5) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係      Tel : 058-293-3025, 3009 (ダイヤルイン)  
Fax : 058-293-3008  
E-mail : tigakumu@gifu-u.ac.jp

■出願書類

出 願 書 類	注 意 事 項
入 学 志 願 票 受 験 真 票	所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで必要事項を記入してください。出願資格の欄は、出願時に提出する出願資格証明書及び履歴書の内容と齟齬がないよう留意してください。 受験票には、表面に氏名、裏面に志願者本人の住所、氏名を記入し、所定の位置に郵便切手 383 円分（2 枚以内）を貼付してください。（受験票返送時に郵便はがきとして使用します。） 写真票には、出願前の 3 か月以内撮影した無帽、上半身、縦 4 cm×横 3 cm 大の写真を用意し、裏に氏名を記入の上、所定の欄に貼り付けてください。
履 歴 書	所定の用紙に氏名、自身の経歴を正確に記入してください。学歴欄は、出願の際に添付する出願資格証明書及び入学志願票の内容と齟齬がないよう留意してください。
志 望 理 由 書	所定の用紙に、自筆で 300 字程度にまとめてください。なお、自筆が困難な場合はお問い合わせください。
単 位 修 得（見 込）・ 在 籍 期 間 証 明 書 【出 願 資 格 証 明 書】	出願資格③で出願する方は、出身校（出願資格欄に記載した学校）の学校長（又は学部長）による証明書として提出してください。本様式に代えて、出身校の様式で本証明書と同一の事項（出身校名（出願資格）、修得単位数、修得見込単位数、休学歴の有無及び休学期間）を記載した証明書を提出することも可とします。
卒 業・修 了（見 込）証 明 書 又 は 学 位 授 与 証 明 書 【出 願 資 格 証 明 書】	出願資格③、⑥又は⑨以外で出願する方は、出身校所定の卒業（修了）証明書、卒業（修了）見込証明書又は学位授与証明書等の出願資格を証明するものを提出してください。 出願資格⑥で出願する方は、文部科学大臣の定める基準を満たすこと及び学校教育法第 90 条第 1 項に規定する大学入学資格を有することを証明する書類を併せて提出してください。 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
修 業 年 限 及 び 課 程 の 修 了 に 必 要 な 総 授 業 時 間 数 証 明 書 【出 願 資 格 証 明 書】	出願資格⑧で出願する方は、出身校所定の証明書又は任意様式の証明書（学校長等の公印が押印されたもの）を作成し、提出してください。出願時に提出する修了（見込）証明書に修業年限及び課程の修了に必要な総授業時間数の記載がある場合は、提出を省略することができます。
成 績 証 明 書	出身校の所定のものを提出してください。 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
振 込 証 明 書（検 定 料） < 30,000 円 >	<b>30,000 円</b> ①所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ②振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 <振込みにあたっての注意事項> ○「電信扱い」が利用できる金融機関（銀行、信用金庫、農協、信用組合）を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限（振込依頼書に記載）は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
受 験 許 可 書	勤務している者のみ、任意の様式で提出してください。（勤務先の所属長が、本人の受験及び合格した場合の入学について承諾する旨を記載したものとしてください。）
住 民 票 の 写 し <日本国籍を有しない方>	市区町村長が 3 か月以内に発行した原本（在留資格及び在留期限を記載したもの）を提出してください。出願時に日本国内に居住していない等の理由により登録が間に合わない場合は、出願前に学務係に相談してください。



## 7 入試方法

### (1) 試験日及び試験場

試験日 令和4年11月12日(土)

試験場 岐阜大学地域科学部棟(岐阜市柳戸1番1)

### (2) 試験時間, 学力試験科目, 配点

時間	9:00 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	14:00~
試験科目等	小論文	英語	面接
配点	200	200	200

### (3) 入試方法

それぞれの区分の学力試験(小論文, 英語)及び面接の結果により, 総合的に可否を判定します。

### 【受験上の注意事項】

- ・試験当日は, 必ず受験票を持参してください。
- ・試験当日は, 試験開始の30分前までに試験場に集合してください。試験開始時刻に遅刻した場合は, 試験開始後30分以内に限り, 受験を認めます。なお, 受験者控室(試験場1階)は, 8時頃から使用できます。
- ・試験に必要な注意事項, 試験室等の案内は, 試験当日に試験場(地域科学部棟)の正面玄関前に掲示します。
- ・試験中, 携帯電話, スマートフォン等の機器は, アラーム機能をすべて解除し, 電源を切つかばんの中にしまってください。

## 8 合格者発表

日時 令和4年12月1日(木)10時

岐阜大学ホームページ上(<https://www.gifu-u.ac.jp>)に合格者の受験番号を掲載します。掲載期間は合格発表日から1週間とします。合格者の受験番号の掲示発表は行いません。

なお, 不合格者には結果を通知しません。電話等による照会には一切応じません。

## 9 入学手続・授業料、編入学後の履修等

### (1) 入学確約書の提出

合格者は、合格通知書に同封する「入学確約書」を令和4年12月9日（金）までに、地域科学部学務係に持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合は12月9日（金）必着とします。

### (2) 入学手続に係る書類の送付について

入学確約書を提出した合格者には、令和5年2月初旬に「入学手続案内」を郵送します。入学手続は、令和5年3月中旬を予定しています。入学手続に関する詳細は、郵送する「入学手続案内」をよく読み、期限までに手続を行ってください。

### (3) 期日までに手続を行わなかった場合等の取り扱いについて

入学確約書の提出及び入学手続を所定の期日までに行わない場合は、本学への入学の意思がなく、入学を辞退したものとみなします。なお、出願時に62単位を修得見込みの者が令和5年3月までに修得できなかった場合は、入学手続を行っていても、合格を取り消します。

### (4) 追加合格について

入学確約書の提出終了時または入学手続終了時に欠員が生じた場合は、それぞれ追加合格を行うことがあります。追加合格者に対しては、志願票に記載された連絡先をもとに、本人へ連絡します。

### (5) 入学手続時に要する経費について

入 学 料：282,000円（予定額）

- ・詳細については、「入学手続案内」を一読し、ご確認ください。
- ・入学料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

### (6) 授業料

授 業 料：267,900円（年額535,800円）（予定額）

- ・前学期分の授業料は5月に口座振替にて納入していただきます。
- ・詳細については、「入学手続案内」をご一読ください。
- ・授業料は予定額であり、改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

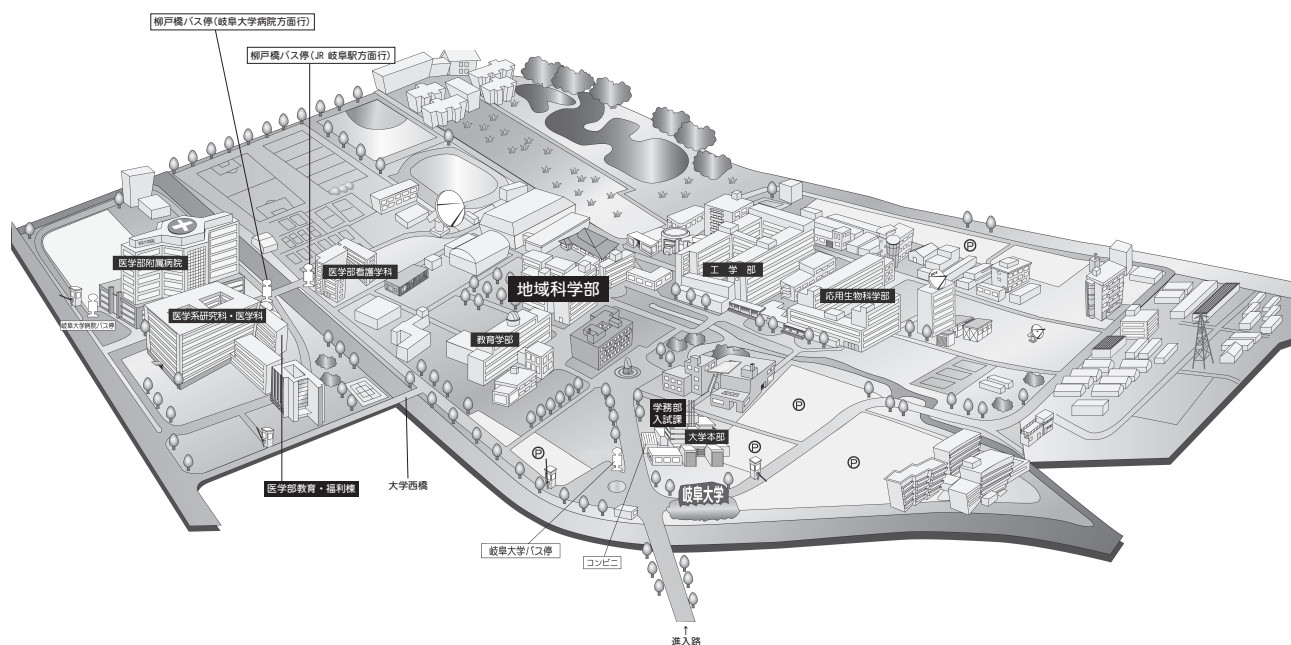
### (7) 編入学後の履修等について

本学部の卒業に必要な最低修得単位数は、教養科目30単位、基礎科目・専門科目99単位の計129単位です。本学部への編入学後、編入前に在籍した大学、短期大学又は高等専門学校等（以下「前在籍校」という。）で修得した単位のうち、本学部の卒業に必要な一部の単位を一括認定します。

また、申請により、前在籍校で修得した専門科目（教養科目を除いたもの）のうち、その履修内容、履修成果（学力）等の審査を経て、地域科学部の授業科目の履修により修得したものとみなして単位を認定する「既修得単位認定」（個別認定）があります。既修得単位認定（個別認定）の申請に関する詳細は、入学手続に係る書類と併せて送付します。

## 10 その他

### 1 岐阜大学建物配置図



### 2 本学への交通機関

試験場名	バスのりば		「路線名」及び行先	降車するバス停
	JR 岐阜駅	名鉄岐阜		
地域科学部	JR 岐阜駅バス ターミナル⑨番	名鉄岐阜駅前 ⑤番	「岐阜大学・病院線」 岐阜大学病院行き (西野町経由)	岐阜大学
		名鉄岐阜駅前 ④番	「岐南町線」 岐阜大学病院行き (長良北町経由)	

所要時間は通常約 30～45 分ですが、市内の交通事情により大幅に上回ることがあるので注意してください。乗り場や発車時刻などの詳細は、岐阜バスのホームページ等で事前に確認してください。

※連節バス「清流ライナー」は名鉄岐阜駅前には止まりませんので注意してください。

### 3 過去問題の請求方法

過去1年分の問題を公表しています。(ただし、一部配布できない問題があります。)

- ①窓口：地域科学部棟1階の学務係窓口で配布しています。
- ②郵送：返信用封筒を地域科学部学務係宛に郵送してください。(郵送する封筒の表面の左隅に「地域科学部3年次編入学過去問題請求」と朱書きしてください。)  
返信用封筒…角形2号(縦33cm × 横24cm)の封筒に請求者本人の住所、氏名を記載し、140円切手を貼付したもの。(郵送時は折りたたんでも構いません。)  
請求先：〒501-1193 岐阜市柳戸1番1  
岐阜大学地域科学部学務係(電話058-293-3025・3009)

### 4 検定料返還に関する留意事項

- (1) 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。
  - a 出願書類が受理されなかった場合
  - b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
  - c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

#### (2) 返還請求の方法

次の①～⑥を明記した検定料返還請求書(任意様式)を作成し、金融機関の収納印がある「岐阜大学入学検定料振込金(兼手数料)受領書」の原本を添付して、岐阜大学地域科学部学務係まで郵送してください。(封筒表面の左隅に、「検定料返還請求書 在中」と朱書きしてください。)

なお、返還請求は、令和4年11月11日(金)までに行ってください。

- ①返還請求の理由
- ②志願者氏名(フリガナ)、押印
- ③現住所
- ④連絡先電話番号
- ⑤志望専攻名
- ⑥検定料の返還分を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義(フリガナ)

※ 返還金の振込みには、請求書類到着後1ヶ月程度を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 5 個人成績の開示内容及び請求方法

受験者本人からの請求に基づき、本人の得点（合否判定に使用した合計点）を開示します。また、合格者の試験成績（最高点、平均点、最低点）を併せて開示します。ただし、募集単位の合格者が4人以下の場合は試験成績の公表はしません。また、合格者が10人以下の場合は、最低点を公表しません。

### 開示の請求方法

請求できる者	本人に限ります。
請求期間	令和5年5月1日（月）～5月31日（水）（消印有効）
請求方法	請求先（入試課）に郵送してください。
請求先	〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学学務部入試課
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・岐阜大学入試情報開示請求書*</li><li>・岐阜大学受験票（コピー不可。開示の際にお返しします。）</li><li>・返信用封筒（開示通知書送付用） 長形3号封筒に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記の、404円分の切手（簡易書留料金）を貼付してください。</li></ul> <p>*開示請求書用紙の入手 次のいずれかの方法で入手できます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①岐阜大学のホームページからダウンロードする</li><li>②郵便で請求する。 返信用封筒（長形3号の封筒に84円切手貼付）を「請求先」あてに送ってください。</li></ol>
開示方法	本人に開示決定通知書を郵送します。 請求受付後、開示までに約1か月を要しますので、あらかじめ了承願います。

## 6 個人情報の取り扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、入試情報処理システムに登録されますが、本学は、志願票等及び登録された個人情報を責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはなく、また、第三者に開示することはありません。なお、第三者とは、本学入試業務担当者のうち、個人情報に接する必要がある者以外の者とします。

- (1) 合格者について、入学手続に必要なデータを使用する場合
- (2) 入学者について、学生証の作成、カリキュラム登録、成績管理等、本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合
- (3) 入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合、個人識別ができない状態で行います。）
- (4) 本人の同意が得られた場合
- (5) 法令等により開示が求められた場合

## 7 大規模災害により被災した入学志願者の検定料免除について

岐阜大学では、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風15号及び19号、令和2年7月豪雨により被災した入学志願者に対して、検定料免除の特別措置を行います。詳細は岐阜大学ホームページ (<https://www.gifu-u.ac.jp/>) を参照してください。

該当者は予め所定の期日までに所定の書類を提出してください。入学志願票の「振替払込受付証明書」貼付欄には、大規模災害の被災者である旨を鉛筆で記載し、「入学検定料」を払い込まないでください。

## 8 その他の災害により被災した入学志願者の検定料免除について

募集要項発行後に、その他の災害により被災した入学志願者に対して検定料免除の特別措置を行う場合には、岐阜大学ホームページ (<https://www.gifu-u.ac.jp/>) に情報を掲載しますので、ご確認ください。

## 11 学部案内

地域科学部は、平成8年10月に発足しました。また、3年次編入学は平成11年4月から受け入れを開始しています。

この学部では、生き生きとして平和で暮らしやすい地域社会を実現するために、グローカリズム（グローバルな視野のもとで、地域社会のあり方を考え、地域社会の向上に取り組もうという考え方）の立場に立って、文系・理系の両分野にまたがる幅広い教養を身につけるとともに、鋭い問題意識と深い洞察力を養うことを目指しています。そして、平成18年度からは、上記の目的をより具体的に探究するために、地域政策学科と地域文化学科の2学科となり、あらたな歩みを始めています。

### (1) カリキュラムの特徴

地域科学部では、人文・社会・自然の諸科学全般に関する多彩な科目を開設し、総合的な視野から幅広い知識を得ることができる一方で、学年進行とともに自分が特に興味を持った分野を専門的に学ぶことができるカリキュラムとなっています。

- ① 1年次を中心に、「専門基礎科目」を学びます。ここでは外国語のほか、以後の専門教育研究の基礎となる哲学、文学、心理学、政治学等や、数学、物理学、化学などの科目が用意されています。
- ② 「専門基礎科目」には、上掲の科目等以外に、「地域研究入門」という科目を必修科目として学びます。これは、人文科学・社会科学・自然科学の各分野を専門とする複数の教育職員が担当し、「地域」をキーワードとして総合的・学際的な見方や考え方を培う基礎的な科目として位置づけられています。
- ③ 2年次からは地域政策学科と地域文化学科に分かれて、それぞれ「専門科目」を学びます。「専門科目」では、系統的な学修を進めるために「産業・まちづくり系統」、「自治政策系統」、「環境政策系統」、「生活・社会系統」、「人間文化系統」の5つの科目群を提示しています。「専門科目」はもちろん、「専門基礎選択科目」の履修の際に参照してください。所属する学科は、自らが学びたい内容に合致するものを選択します。「産業・まちづくり系統」、「自治政策系統」、「環境政策系統」を中心に履修することを希望する場合は地域政策学科を、「生活・社会系統」、「人間文化系統」を中心に履修することを希望する場合は地域文化学科を選択してください。
- ④ 3年次には「地域学実習」が全学生の必修科目として開設されています。ここでは、実際に地域社会に出向き、地域が抱える課題に対して実際に取り組むことをとおして、現実に即した「生きた」知識を学びます。
- ⑤ 地域科学部の特色の一つに専門セミナーがあります。これは2年次から4年次にかけて修得するものです。原則としてすべての教員が開講します。また、卒業論文は専門セミナーの担当教員の指導の下で執筆することになります。

セミナーは、学生が教員の指導の下で主体的に学ぶものです。自分の興味や関心に応じて自由にセミナーを選択できますが、少人数教育という目的を効果あるものとするために、1セミナー（教員）当たりの受講者数に人数制限があり、希望どおりのセミナーに入れるとは限りません。なお、第3年次編入学生については、別枠で1人は受け入れることになっています。

第3年次編入学後は、大学、短期大学又は高等専門学校等で修得した2年分相当の認定単位を踏まえ、前述のカリキュラムのうち主に3年次及び4年次向けに開講されている授業科目を履修して、広く学ぶとともに深く専門の学芸を極めるよう学修します。



(2) 社会からの期待と卒業後の進路

地域科学部への民間企業や自治体からの期待は非常に大きいものがあります。アンケートによれば、国際交流や地元との共生に関心の高い人材や、これからの市民生活の向上を軸とする地域づくりを計画し得る人材が求められています。また、一つの専門だけではなく幅広い能力を持った人材も求められています。

卒業生の主な就職先は、国、県庁、市役所などの官公庁、金融機関、IT 関連企業、製造業、サービス業、教育・学習支援業など多方面にわたっています。また、大学院に進学している卒業生もいます。

(3) 過去5年間の入試統計

年度	学科名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
H30年度	地域政策学科 地域文化学科	10	39	36	12	10
H31年度		10	43	42	11	9
R2年度		10	44	38	12	11
R3年度		10	42	36	11	11
R4年度		10	22	20	11	11